

安心して暮らせる力強いまちづくり

福知山市議会議員

片山まさき

議会報告 No.11号

(令和8年3月30日 発行)



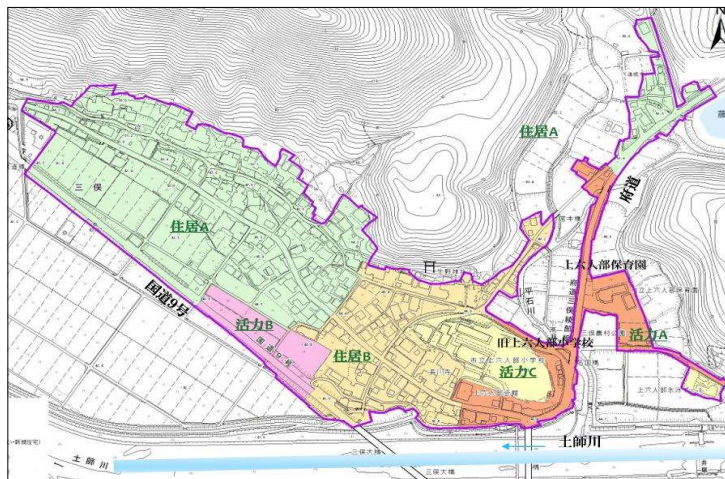
日ごとに訪れる春の気配とともに桜のつぼみもほころび始め、希望に満ちた新年度の足音を感じる今日この頃となりました。

福知山市議会におきましては、去る2月24日に3月定例会が開会され、全会計総額1,009億1,000万円にも及ぶ令和8年度当初予算案、及び物価高対策など国の補正予算を反映した8億3,022万円の令和7年度前倒し補正予算案、4,308万円の専決処分の承認、並びに12億6,778万円の令和7年度通常補正予算案、これらに関連します重要議案について慎重審議を重ね、本日、可決承認されました。

上六人部地域が市街化調整区域に含まれるため住宅建築等に制限がかかり、地域コミュニティの維持が危ぶまれるだけでなく、廃校した小学校の利活用計画にも影響を及ぼしてきた問題につきまして、地域住民の皆さんとともに4年余りにわたり検討を重ねてきました「上六人部地区計画」に係る条例も本3月定例会に上程され、慎重審議のうえ可決制定されました。

また、本定例会では3項目について一般質問をおこない、理事者に答弁を求めながら議論を深めてまいりましたので、その概要についても裏面のとおりの報告いたします。

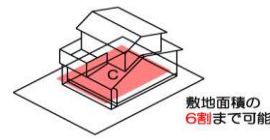
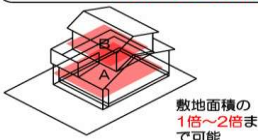
上六人部地区計画 (A=15.3ha) の概要



地区の細区分	住居A	住居B	活力A	活力B	活力C
面積	約8.2ha	約3.3ha	約1.8ha	約0.8ha	約1.2ha
容積率	10分の10		10分の20		
建蔽率	10分の6				

容積率：
建築物の延べ面積の敷地面積に
対する割合：10/10 (100%)
～20/10 (200%)

建ぺい率：
建築物の建築面積の敷地面積に
対する割合：6/10 (60%)



地区整備計画の内容

地区の細区分	住居A	住居B	活力A	活力B	活力C
面積	約8.2ha	約3.3ha	約1.8ha	約0.8ha	約1.2ha
建てられるもの(抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> 住宅 住宅で事務所や店舗を兼ねるもの 戸数が6戸までの共同住宅 学校(大学、高等学校等を除く)、図書館 など 神社、寺院、教会など 老人ホーム、福祉ホームなど 公衆浴場 診療所 派出所 など 日常生活に必要な施設 農産物処理に必要な施設 	<ul style="list-style-type: none"> 左欄に掲げるもの 大学、高等学校等 病院 老人福祉センター、児童厚生施設 など 店舗・飲食店等のうち、床面積の合計が500㎡以下のもの。 300㎡以内の自動車車庫 税務署、警察署、消防署 など 	<ul style="list-style-type: none"> 店舗、飲食店等で床面積の合計が1,500㎡以下のもの 農作物を栽培する工場 農産物処理に必要な施設 		

細区分	住居A	住居B	活力A	活力B	活力C
面積	約8.2ha	約3.3ha	約1.8ha	約0.8ha	約1.2ha
敷地面積の最低限度	150㎡ ただし、長屋、共同住宅で、戸数の上限を4以下とする場合は200㎡、戸数の上限を5以上とする場合は500㎡		200㎡ ただし、長屋、共同住宅で、戸数の上限を5以上とする場合は500㎡		
壁面の位置の制限	1.0m以上 長屋及び共同住宅を建築する場合は1.5m以上		1.5m以上		

【一般質問】

1. 通学路等の交通安全対策の推進

～国道9号線「岩崎～三俣間」の歩道拡幅整備について～

片山 本市では「福知山市子どもの移動経路通学路安全推進会議」を設置し、通学路等の危険箇所での合同点検をおこなっているが、国道9号線「岩崎～三俣間」の歩道は毎日多くの住民の皆さんが利用されているにも関わらず、歩道幅員が狭く極めて危険な状況にある。一日も早い歩道拡幅が必要と考えるが市の見解を問う。

答弁 国土交通省福知山河川国道事務所は、現在、小学校の通学路を対象に市内5箇所の歩道整備に努めていただいているが、国道9号線「岩崎～三俣間」の歩道拡幅をはじめ、この5箇所以外の箇所についても、早期実現に向け引き続き国土交通省等への要望活動に努める。



国道9号線「岩崎～三俣間」の歩道

2. 日本国憲法において保障される適正な公民権の行使について

片山 本年1月から2月にかけて「選挙管理委員会への公民権停止通知の送達漏れ問題」、「衆議院議員総選挙における期日前投票所での投票用紙交付漏れ問題」、「投票用紙交付ミス問題」、「公民権停止中の市民が市の推薦を受け厚生労働大臣から民生委員の委嘱を受けていた問題」等の不適正な事務事案が多数発生している。

市民にとって重要な市政への参政権である公民権について、どのような認識を持って職務に当たってきたのか。また二度と市民の公民権が侵害されることがないように、どのような覚悟を持って今後は事務執行に努める考えかを問う。

答弁 この度の不適正な事務処理により、公民権の行使に関する事務が適正におこなわれていなかった事案が複数発生したことにより、市民の皆様への信頼を損ねる結果となり誠に申し訳なく感じている。

それぞれの事案の発生原因を分析し、再発防止の徹底に取り組むとともに、公民権の重要性を改めて共有し、私を含め全職員が二度と同様の事態を発生させないという強い決意を持って事務執行に努めてまいりたい。

3. 市民とともに作る災害に強いまちづくりの推進について

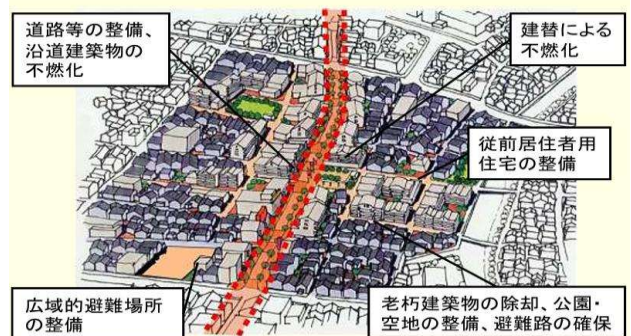
片山 能登半島地震に伴う「輪島市の大規模火災」を教訓に、停電復旧後に電気機器等から発生する通電火災に備えるため、設置経費に対する補助制度を創設し、感震ブレーカーの普及促進に努める考えはないか。

答弁 総務省消防庁では、感震ブレーカーが住宅火災予防に有効であると検証し、現在、普及促進に努めているところである。

本市においても調査研究を進め、補助制度の創設に向けて研究してまいりたい。

片山 建物が密集し防災上の課題がある市街地において「防災街区整備事業」による都市計画道路「広小路正明寺線」の整備と合わせ、道路や公園等の公共施設整備により、延焼防止帯を設ける必要があると考えるが、事業化に向けた検討状況を問う。

答弁 令和6年度に実施した都市計画基礎調査によると、福知山駅北側の市街地の一部において昭和56年以前の旧耐震基準に基づき建築された建物の比率が高く、耐震改修や建て替えの促進など防災対策の検討が必要と考えられるエリアが見受けられた。また、同エリアは道路などによる空地率や建築物の不燃化率も低いことから、道路や公園などの都市基盤整備による防火対策を検討していく必要があると考えている。



防災街区整備事業(出典：国交省HP)

片山 大規模災害への万全の備えを図るため、10年後、20年後を見据えた「事前復興計画」の策定が必要と考えるが見解を問う。

答弁 今年1月に取りまとめた「大規模災害対応力強化指針(案)」には、今後「事前復興計画」を策定することを明記しているところであり、国のガイドラインや他市町村の事例を参考に検討を進め、次期「まちづくり構想」の策定と合わせ議論を深める考えである。

発行元: 片山まさき事務所

620-0831 福知山市宇岩崎159番地の3

TEL/FAX 0773-27-1265

E-mail markikun.k@gmail.com